

台湾のフィンテック規制： 規制の実験であるサンドボックスから離れて考えますか？



著者：ポーシン・オウー（Po-Hsiang OU）、北川恵子

2017年8月

英国では2016年5月、消費者の利便性を高める新しい金融の在り方を模索するため、イノベティブ（革新的）な商品、サービス、ビジネスモデルやメカニズムにおいて現行法や制度を即時適用せずに実験的な試みを可能とする環境を作り出す“フィンテック（金融・技術）会社のために設けられた規制の実験のための砂場（サンドボックス）”の利用を始めました。

これに続いて台湾では2017年2月、台湾の金融市場とサービスを規制する管轄機関である金融監督委員会（FSC）は「金融技術革新実験法」（以下、「法案」という）を提案しました。この法案では、規制の実験砂場（サンドボックス）（または法案の用語では、「フィンテックの革新的な実験環境」）を設定することにより、新しい金融技術（フィンテック）企業を規制することを提案しており、砂場（サンドボックス）計画の組織に関する構造を説明しています。台湾の行政院（内閣）は、立法院（国会）に対し2017年5月4日に国会の承認を得るために同法案に調印しました。

立法院（国会）は、法案のFSC（金融監督委員会）版に加えて、銀行法、保険法、証券取引法などの8つの異なる金融規制法においてもサンドボックス（規制の実験砂場）条項を追加する法案も提案しました。もっとも最近では、ニューパワーパーティー（NPP）もフィンテック（ファイナンシャル・テクノロジー）サンドボックス法案（NPP版）の独自のバージョンを提案しました。これは、同法案に関する今後の議論にいくつかの新しい要素をもたらしています。

この記事では、FSC（金融監督委員会）法案で提案されているサンドボックス（規制の実験砂場）制度を中心にご紹介し、さらに立法上の議論に関するいくつかのコメントを提供いたします。

フィンテック実験の定義

英国、シンガポール、オーストラリアのサンドボックス計画の経験を経た後に提案された今回の法案では、フィンテック（ファイナンス・テクノロジー）企業がビジネス "実験" を実行するために制御されたスペースの提供を追求しています。

この法案では、フィンテックの実験を「通常はFSC（金融監督委員会）の承認を必要とする金融サービスにおける技術的に革新的な方法を使用した実験」と定義しています。

。

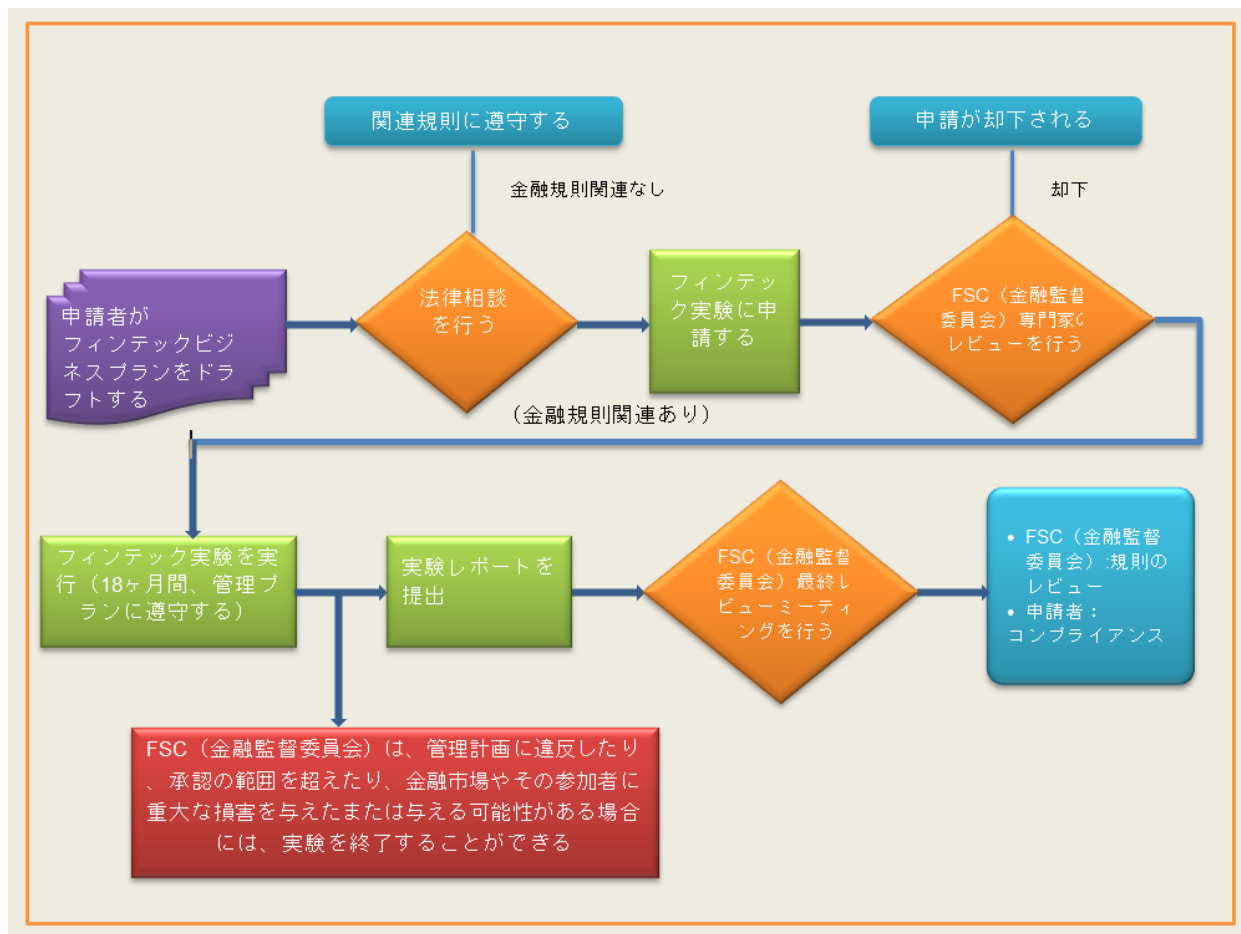
申請者はフィンテックの実験として認められた各自のビジネスプランを用意し、これを申請します。申請者はこのようにしてサンドボックス（規制の実験砂場）制度に参加することになります。

この定義はすべてのタイプのフィンテックのイノベーションを十分に包括するものであると思われますが、業界専門家の一部は、同法案が非金融申請者と金融機関申請者の区別をしていないことを批判しています。なぜならこの二者はフィンテックの開発において異なる戦略を持っており、異なる責任を負うべきものであるからです。

フィンテック実験を開始、実施、終了するプロセスは、以下のFSC（金融監督委員会）によって作成された図に概説されています。要するに、申請者は最初にFSC（金融監督委員会）フィンテック事務所に対して、規制に関する相談を受けるためのビジネスプランの起草案を送ります。そしてその計画が財務規制に関係するものであれば、申請者はフィンテック実験の申請ができます。

同申請は60日以内にFSC（金融監督委員会）によって審査され、承認されれば、申請者は承認された管理計画に従って実験を実施し、その実験が終了した後に最終報告書を提出します。

FSC（金融監督委員会）は、その最終報告書を審査し、必要に応じて関連規制をレビューします。そして申請者は、革新的なフィンテックサービスを提供するために、関連する財務規制に従ってFSC（金融監督委員会）の承認を得るための正式な申請を行う必要があります。



図の出所：

FSC（金融監督委員会）プレスリリース、2017年1月12日；

EY（Executive Yuan/台湾の行政院（内閣））のプレスリリース、2017年5月4日

申請と承認の基準

正式にサンドボックス（規制の砂場）「実験」に参加するためには、申請者は以下の項目を含むフィンテック実験計画を提示する必要があります：

1. 資金調達源
2. 関連する金融サービスおよび規制
3. サービスの革新的な側面についての説明
4. 実験の範囲、期間および参加者数
5. 実験マネージャーの情報
 6. 実験（企画者）とその参加者との間の主要な契約条件
 7. 参加者を保護するための措置
 8. リスクアセスメントおよびリスク管理メカニズム

9. マネー・ローンダリングおよびテロ資金調達リスクならびに関連するリスク軽減措置の評価

10. 実験で使用された情報技術とセキュリティシステム、および関連するリスク軽減対策

11. 予想される結果およびその結果を評価する方法

12. 申請者または当局のいずれかが当実験計画を終了する場合の終了メカニズム

13. フィンテックの特許（該当する場合）

14. 該当する場合は、パートナーシップまたは合併事業の関係を概説する文書。

FSC（金融監督委員会）は、外部の専門家とともに申請の審査を行い、60日以内に決定を下します。専門家審査委員会の構成と運用に関する詳細な規則は、規則によってさらに定義されます。

FSC審査委員会は、以下の基準に基づいて決定を下します：

1. 実験がFSCの承認を必要とする財務サービスに関連するものであるかどうか
2. 実験に革新性があるかどうか
3. 実験が効果的に財務サービスの効率性を向上させることができるか、財務サービスの運用および使用のコストを削減することができるか、金融消費者および企業の利益を促進することができるかどうか
4. 実験が可能性のあるリスクを評価し、関連する措置を提案したかどうか
5. 実験がその参加者の保護対策を確立し、適切な補償を準備したかどうか
6. 実験の参加者数と関係する最大取引量
7. 評価が必要なその他の問題

NPP版では、同様の評価基準のリストを提案し、実際の市場テストの必要性和コスト便益分析のコンセプトにさらに重点を置きました。

管理、タイムライン、およびサンドボックス（規制の砂場）実験後のコンプライアンス

承認されたフィンテック実験は、法案および管轄当局により定められた管理計画に従い、実行することになります。FSC(金融監督委員会)は、フィンテック事業が前述の計画に違反した場合、承認の範囲を超えた場合、または金融市場および参加者に重大な害を及ぼす可能性があるまたは及ぼした場合、実験を終了することがあります。さらに、法案には、フィンテック実験に参与する参加者の権利を保護するための特別な規定も含まれており、金融消費者保護法と同レベルの保護が提供されています。

最後に、おそらく最も重要なことになりますが、フィンテック実験はわずか 6ヶ月間しか実行することができませんが、その後さらに6ヶ月間延長することができます。言い換えれば、最長の実験期間は12ヶ月間であり、これは特定のビジネスモデルの効率と信頼性を完全にテストするには短かすぎる期間であるかもしれません。事業を始めたばかりの駆け出しのフィンテック企業の多くは、正式な実験期間中に生じる刑事責任や行政上の責任を免れることができますが、サンドボックス実験後のコンプライアンスのための「空白（猶予）期間」というものがあり、これが彼らの新しい事業の継続的な運営に対して重大な不確定要素を提供していることを懸念しています。

この潜在的なギャップに対応するために、法案は、中間レビューを終えた実験に対して、追加の 6ヶ月間の“調整期間”を提供しています。この調整期間中、FSC(金融監督委員会)は、フィンテック実験の結果に基づき、いくつかの規則を改訂したりし、申請者がサンドボックス（規制の砂場）実験後の規制を遵守することを支援します。要するに、この調整期間は、成功したプロジェクトの場合、全体の実験期間を実質的に18ヶ月まで延長します。

しかし、FSC(金融監督委員会)とフィンテック事業が実際に連携して予備実験の結果をレビューし、この追加の 6ヶ月間の期間中に新たな規制ツールを考案することができるかどうかは依然として全く疑問です。優れた規制サンドボックス体制では、イノベーションを真にサポートするために、ある程度柔軟な仕組みが必要です。

ではその次の段階とは？

同法案は議会討論を経て2017年に可決される可能性があります。事実、FSCによって提案された法案は、台湾において、フィンテックが一般的にどのように規制されるべきかについてのさらなる議論を引き起こしています。法案は、財務的包含とイノベーションの促進を追求するという目標を掲げていますが、規制サンドボックス計画の現在の設計は、規制の新しいコンセプトとして「サンドボックス」を検討するというより、依然として主に「規制」の側面に焦点を当てています。法案の最終版において、規制当局とフィンテックの事業を始めたばかりの駆け出し企業に対してさらなるコミュニケーションと連帯作業のためのサンドボックススペースの使用を許可することが出来るようになるかどうかは依然として分からない状況です。フィンテックをより良く規制するために、規制当局と立法院（国会）は、この規制の実験であるサンドボックスから離れて考える必要があるでしょう。

著者:



Po-Hsiang OU ポーシン・オウ, アソシエート
ph.ou@eigerlaw.com



北川恵子、日本顧客部門代表者
keiko.b.kitagawa@eigerlaw.com

DISCLAIMER

This publication is not intended to provide accurate information in regard to the subject matter covered. Readers entering into transaction on the basis of such information should seek additional, in-depth services of a competent professional advisor. Eiger Law, the author, consultant or general editor of this publication expressly disclaim all and any liability and responsibility to any person, whether a future client or mere reader of this publication or not, in respect of anything and of the consequences of anything, done or omitted to be done by any such person in reliance, whether wholly or partially, upon the whole or any part of the contents of this publication. This work is licensed under the Creative Commons Attribution-ShareAlike 3.0 Unported License. To view a copy of this license, please visit <http://creativecommons.org/licenses/by-sa/3.0/>.